



2017年(平成29年)3月31日

旭川市長

西川 将人 様

学校法人旭川大学

理事長 山内 亮史



旭川大学・同短期大学部の「公立化」に関わるいわゆる4条件への対応について

はじめに

昨年、旭川大学の「公立化」に関わる環境整備の一環として、いわゆる4つの条件の提示をいただきました。本学園は、これら4条件につき、その意味するところを真摯に受け止め、学園理事会、評議員会に報告・説明するとともに、各部校(大学、短大、高等学校、附属幼稚園、専門学校)に対しても説明・協議の場を設定し、意見の集約を図ってまいりました。その結果、旭川市が有識者懇談会を開催するための「最低限の条件」に対して、現時点でできる限りの内容をもって、学園自らの責任で整理した回答をここに報告させていただきます。

<旭川市側が本学園に提示している各条件の回答について>

1. 法人分離について(大学、短大を公立化の対象とし、高等学校、幼稚園、専門学校を別法人で運営すること)

この条件を本学園は、次のように受け止め検討してまいりました。

- (1) この条件は、「いわゆる『公立化』するのは、学園を構成する部校の内、大学(大学院を含む)と短大のみであり、高等学校、附属幼稚園、専門学校は含まれないこと」の意思表示であること。
- (2) 大学・短大の公立化に向けた市との協議の過程において、その公立化決定後の他の部校の経営・教学の法人主体を自らの責任において設立すること。
- (3) (1)・(2)の解釈に立てば、大学・短大の公立化決定以前に、現学園に法人分離を完了させる(現学校法人旭川大学の他に、名称の異なる私立学校法人を創設させる)ことは無理があり、現実的ではないこと。

従って、本回答につきましては、以下のように考えます。

基本的には「法人分離」ではなく、「大学・短大の公立大学法人への移行」という表現が適当であると考えます。本学園を構成する各学校の内、公立化の対象とならない3部校(高校、

幼稚園、専門学校)との関係上、大学・短大の移行に際しては、関係機関の各認可・承認を経た上で、本学園の法人名である「学校法人旭川大学」の名称を変更することにいたします。

学校法人旭川大学の現況	
設置部校	旭川大学、旭川大学大学院、旭川大学短期大学部、 旭川大学高等学校、旭川大学附属幼稚園、旭川大学情報ビジネス専門学校
法人組織等	寄附行為、理事長・役員、理事会、評議員会、法人本部

↓ (公立大学法人への移行(A)・学校法人名及び学校名の名称変更(B))

A 公立大学法人旭川市立大学 (仮)	
設置部校	旭川大学、旭川大学大学院、旭川大学短期大学部
法人組織等	定款、A 理事長・A 役員、審議会 (経営・教育研究)、法人機能

B 学校法人旭川●●学園 (仮) (現学校法人旭川大学を名称変更)	
設置部校	旭川大学高等学校、旭川大学附属幼稚園、旭川大学情報ビジネス専門学校 (各学校とも名称変更を伴う)
法人組織等	寄附行為、B 理事長・B 役員、理事会、評議員会、法人本部

法人分離に関する基礎認識及び現理事会の行動指針は以下の点にあります。

- (1) 大学・短大の公立化移行が確定する以前に、本学園を二つに分離し、一つを私立大学法人、もう一つを私立高校法人としながら移行準備をするということは、組織編成上現実的ではありません。形式的には大学・短大が公立大学法人(A)に移行できる時点で、本学園を構成する各学校から「抜けてゆく」という形をとることになります。高校以下がそのまま残る本学園及び各部校の名称は「学校法人旭川大学」、「旭川大学〇〇学校」では適当でないため、然るべきタイミングに新たに適した名称変更(B)を行う必要があります。
- (2) 大学・短大がAに移行した後のBの理事会構成は、理事の一員として兼務する大学・短大学長、大学副学長、短大副学長等が必然的に構成理事から外れることとなるので、寄附行為改正の申請・承認により、役員構成(理事数及び内部理事、外部理事のバランス等)や組織を再編成することとなります。他にも、学則・諸規程の制定・改廃、教職員配置の変更、人事の刷新や登用等の基本的改革等について、準備期間を設け進めてゆきます。
- (3) 大学・短大の公立化移行がいつのタイミングで成されるかによりますが、移行作業に伴う各部校レベルでの条件整備は、工程表を作成し、現理事会・現理事長が責任をもって遂行してゆくこととなります。各部校の自立的経営体制を確立し、教育的連携の在り方や理念ある持続に向けた施策を提示し、一人ひとりの教職員の意識と自覚を醸成することが肝要です。その上で、今後の入学動向や収支状況等により持続が困難と認められる部校については、大幅な改組縮小ひいては閉校も選択肢の一つとした経営決断を下す所存です。

2. 学部・学科等の見直し（定員充足率が低い学部、学科を見直すこと）

大学は開学以来この3月で9,161名、短大は9,974名の卒業生を送り出してきました。各学科専攻の学生数及び定員充足率等は以下の各表のとおりです。表内の学生数については各年度5月1日付けの学校基本調査報告の数値となります。（ただし、平成29年度においては3月31日時点の速報値です。）

現状として、大学・短大合わせて常時平均1,100名に上る学生達が、このキャンパスで学んでいます。これら学生達の出身地域をみますと、過去5年間（平成24年度～28年度）の平均では、経済学部59.4%、コミュニティ福祉学科69.1%、保健看護学科48.0%、生活福祉専攻70.6%、食物栄養専攻72.8%、幼児教育学科76.5%の入学者が旭川市及び上川地方出身者であります。さらに卒業生もその半数以上が各種資格を持ちつつ、地元である旭川・道北に留まっているのです。いうまでもなく、若者の地域からの流出は、全国的には東京、北海道にあっては札幌への進学と就職の一極集中を最大の要因とするからであります。本学はこの地域の「若者のダム」、「人材のダム」機能を既に果たしているといえるのです。

このことは偶然の成り行きではありません。本学がその建学の理念である「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」を具現化すべく、いわゆる3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を通した大学の教育課程の成果であると考えます。もちろん一方では、大学は学生が卒業後に世界をステージとしてどこにおいても活躍できるよう支援してゆかなければなりません。したがって、先に述べた卒業後の地元定着率の高さは、あくまでも学生自身の意志の結果であります。全国各地、世界で活躍している卒業生の存在があることはいうまでもありません。

大学 経済学部 経営経済学科（平成25年度現員に経済法学科未卒業者1名を含む）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年平均
入学定員	100	100	100	100	100	100.0
入学者数	87	66	86	80	95	82.8
入定充足率	87.0%	66.0%	86.0%	80.0%	95.0%	82.8%
収容定員	400	400	400	400	400	400.0
現員数	336	331	330	320	326	328.6
収定充足率	84.0%	82.8%	82.5%	80.0%	81.5%	82.2%

大学院 経済学研究科 修士課程（平成29年度より「地域政策研究科」に名称変更）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年平均
入学定員	7	7	7	7	7	7.0
入学者数	6	1	4	1	5	3.4
入定充足率	85.7%	14.3%	57.1%	14.3%	71.4%	48.6%
収容定員	14	14	14	14	14	14.0
現員数	13	12	12	7	9	10.6
収定充足率	92.9%	85.7%	85.7%	50.0%	64.3%	75.7%

ここ5年間では、経済学部の入学定員充足率、全体定員充足はともに平均82%台であります。今春の入学者は95名と入学定員の100名に近づいている結果となりました。入学者の3分の1程度がスポーツ活動(野球、バレーボール、サッカー、柔道)志望であり、純粋に本学経済学部の教育内容に惹かれた学生による定員充足とはいえない難しい面もあることは否定できません。しかし、入学の動機の違いに関わらず、これらの学生は充実したゼミナール活動を通して大きく変化してゆくのが常であり、教育の可能性の帰結としての就職状況は好調であります。ここ数年の経済学部は、従来の「経済学」教育から「経営・経済」教育にカリキュラム内容を移しつつあり、その先に「地方創生系」への改革を意識しており、カリキュラム検討委員会においても検討中であります。

また、大学院はこの4月より経済学研究科から「地域政策研究科」に名称を変更し、次年度に向けて地域政策に即した教育内容として大幅に見直す予定であります。

大学 保健福祉学部 コミュニティ福祉学科

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年平均
入学定員	60	60	※ 40	40	40	48.0
入学者数	37	22	36	20	34	29.8
入定充足率	61.7%	36.7%	90.0%	50.0%	85.0%	62.1%
収容定員	240	240	220	200	180	216.0
現員数	139	138	133	113	107	126.0
収定充足率	57.9%	57.5%	60.5%	56.5%	59.4%	58.3%

(※ 27年度入学生から20名入学定員減)

当コミュニティ福祉学科にあつては、この一年、教育活動の「見える化」に努めてきました。ゼミナール活動を中心として問題解決型学習を地域フィールドで展開し、学生の個々の能力開発に意を用いつつ、高大連携授業、市民向けコミュニティ福祉セミナーの開催、高校教諭向け啓発活動(コミュニティ福祉の必要性とその教育内容)の推進等を図ってきました。さらにこの間、各種・各レベルの福祉関連団体との実習、研究会、交流等を深め、当学科の意義を拓げる努力を積み重ねてきています。その結果ともいえますが、29年度は34名(入学定員充足率85.0%)の入学者が確定しました。当学科の定員を満たすような回復基調を継続するには、資格未取得の福祉施設職員や社会人への働きかけ、通信制カリキュラム導入の検討等を行い、さらなる工夫を図る必要があります。当学科は、そもそも旭川市の高齢化を背景とした地域包括支援制度に対応するソーシャルワーカーである社会福祉士、精神保健福祉士(PSW)養成の必要性を体現したものであり、過去5年間(平成23年度卒～27年度卒)の就職者119名の内、66名(55.5%)が旭川市内の各地域包括支援センター、社会福祉法人、医療機関等に専門職として就職しています。

このような入学時の不振と卒業時の堅調な専門職への就職(それも旭川市内)のギャップを抱えてはいるものの、今後予想される本市の急速な高齢化を考えると、本学はその

貴重な専門職養成機能を有していることを述べておかなければなりません。さらに 21 世紀の新しい教養としての「福祉マインド」が初等・中等教育レベルでも望まれる昨今、当学科は貴重な役割を果たしているといえます。

しかしながら、公立化移行の協議を前進させるに当たり、当学科のさらなる定員減ひについては学科改組・廃止等が条件となれば、別途方策を講じながら応じる所存であります。

大学 保健福祉学部 保健看護学科

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	5 年平均
入学定員	60	60	60	60	60	60.0
入学者数	71	61	76	74	61	68.6
入定充足率	118.3%	101.7%	126.7%	123.3%	101.7%	114.3%
収容定員	240	240	240	240	240	240.0
現員数	287	277	274	290	265	278.6
収定充足率	119.6%	115.4%	114.2%	120.8%	110.4%	116.1%

当保健看護学科においては、開設来毎年度定員を充足しており、超過となる年度もありましたが、入学定員充足率、収容定員充足率とも適正に落ち着きつつあり、極めて堅調な学科運営といつてよろしいかと思えます。地域ニーズに応える看護師、保健師養成学科として、また大学運営の支柱として、その存在意義はより高まっているといえるでしょう。

短大 生活学科 生活福祉専攻

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	5 年平均
入学定員	50	50	50	50	50	50.0
入学者数	30	18	14	24	19	21.0
入定充足率	60.0%	36.0%	28.0%	48.0%	38.0%	42.0%
収容定員	100	100	100	100	100	100.0
現員数	47	47	33	37	41	41.0
収定充足率	47.0%	47.0%	33.0%	37.0%	41.0%	41.0%

介護福祉士養成を目的とした当生活福祉専攻が、本学で最も不振な定員充足率の学科専攻であります。高校生の介護福祉士人気が低迷する反面、激増する介護福祉士養成ニーズに応えるべく何とか維持を図っている状況にあり、近年は国のハローワーク経由の緊急再就職訓練事業と提携し、社会人受け入れを積極的に行っていますが、定員には遠く及ばない現状にあります。経常費補助金の算定基礎は短大では学科単位ですが、学科の定員充足率が 50%を割ると原則として経常費補助金が不交付となるため、同学科の食物栄養専攻に影響が及ぶ前に定員調整を図る必要があります。ここ 5 年間の生活学科単位での各充足率は 70%前後で推移している状況です。

当専攻の定員管理については、今年度中に適正定員を見定める事業計画を策定すること

となっています。当専攻は「介護福祉士」養成を目的とした専攻であり、それを「短大」という高等教育レベルで行うためには、設置基準等を満たす資格を有する短大教員の確保が必要ですが、教員不足の実態もあります。併せて、文部科学省とともに厚生労働省の基準管理もあり、定員調整のみで当専攻の課題に対処してゆくことは難しいともいえます。

コミュニティ福祉学科同様、公立化移行の協議を前進させるに当たり、当専攻の学科改組・廃止等が条件となれば、旭川市の現在もこれからも構造的・慢性的な介護福祉士不足の状態を鑑み、外国人受け入れ策等も含めた別途方策を講じながら応じる所存であります。

短大 生活学科 食物栄養専攻

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年平均
入学定員	50	50	50	50	50	50.0
入学者数	55	51	44	50	53	50.6
入定充足率	110.0%	102.0%	88.0%	100.0%	106.0%	101.2%
収容定員	100	100	100	100	100	100.0
現員数	103	105	93	93	99	98.6
収定充足率	103.0%	105.0%	93.0%	93.0%	99.0%	98.6%

栄養士養成課程の当食物栄養専攻ですが、入学定員充足率、収容定員充足率とも100%前後で推移しており、専攻運営としては非常に安定しておりますが、栄養士養成課程は厳しい定員管理（志願者が多くても定員を上回って受け入れることができない）を課せられており、収入面での経営的メリットは多いとはいえ側面があります。

短大 幼児教育学科

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年平均
入学定員	100	100	100	100	100	100.0
入学者数	119	87	65	95	81	89.4
入定充足率	119.0%	87.0%	65.0%	95.0%	81.0%	89.4%
収容定員	200	200	200	200	200	200.0
現員数	229	199	149	158	174	181.8
収定充足率	114.5%	99.5%	74.5%	79.0%	87.0%	90.9%

保育士養成、幼稚園教諭養成課程の当幼児教育学科ですが、年度によって入学定員充足率、収容定員充足率ともにバラつきが見られますが、5年平均では90%前後の充足率となっております。短大では当学科が最大の定員数を持つことから、短大の経営的安定性を左右する基盤として成り立っている学科であるといえます。今後、保育士、幼稚園教諭双方の労働条件、待遇改善の進展が図られれば、当学科の定員充足はさほど困難ではないと考えられます。

3. 予定されている耐震化の実施（私立大学の耐震化は国の補助対象となっていることから、現時点で予定している耐震化の工事を実施すること）

大学キャンパス（永山3条23丁目～永山4条23丁目）内の校舎等建物一覧

No.	建物名[名称等] (床面積)	新築年月(登記)	耐震改修年度
1	短期大学部校舎 (6,757.56 m ²)	昭和39年2月	29年度工事
2	大学校舎 [経済学部棟・事務棟] (5,834.41 m ²)	昭和44年6月	30年度工事予定
3	講堂 [立誠館] (1,220.45 m ²)	昭和44年6月	34年度診断予定
4	第2体育館 [柔道場] (604.16 m ²)	昭和44年11月	35年度診断予定
5	第1体育館 [新体育館] (2,083.50 m ²)	昭和54年12月	32年度診断予定
6	図書館・地域研究所・大学院棟 (2,754.66 m ²)	昭和61年11月	耐震改修不要
7	学生会館 [北辰会館] (1,617.81 m ²)	平成元年11月	耐震改修不要
8	大学校舎 [保健福祉学部棟] (2,682.19 m ²)	平成20年3月	耐震改修不要

現行の耐震基準（昭和56年6月1日以降に建設された建物対象）に照らすと、大学キャンパスの建物では、上記No.6～8の各建物が耐震性能を満たしています。耐震診断及び診断結果に伴う耐震改修が必要な建物は上記No.1～5となりますが、これらについては、「学校法人旭川大学施設設備等の整備に関わる中期事業計画（平成25年度～平成34年度の10か年計画）」において理事会の承認を得て計画・実施しており、その内容は毎年度ローリングを行うことにより更新しています。耐震事業の方針としては、正課授業を行う本校舎を優先し、建築年度の古いものから順次実施することとしています。

「No.1 短期大学部校舎」は平成25年度に耐震診断を実施しましたが、その結果、改修が必要な状態であったため、耐震改修工事を平成29年6月から当年度内の予定で行う計画です。総工事費は3.5億を見込んでおり、文部科学省に私立学校施設整備費補助（補助率は1/2以内、ただし圧縮有り）の申請準備を行っているところです。

「No.2 大学校舎」は平成27年度に耐震診断を実施しましたが、その結果、改修が必要な状態であったため、耐震改修工事を平成30年度に行う計画にあります。総工事費は試算中ですが、私立学校施設整備費補助については、次年度の補助募集時点における本学園と市の公立化移行協議の段階により申請の可否が問われるところとなるため、然るべき時期に文部科学省へ確認する必要があります。

「No.3 講堂」は一部の部活動での使用を除き、式典・行事等に関しても現在は当建物をほぼ使用しておりません。中期事業計画では平成34年度に耐震診断を行う予定ですが、今後の使用見込み、老朽化の現状、改修コスト等を鑑み、建物の存廃も含めた形で判断してゆく必要があります。

「No.4 第2体育館」は現在ほぼ柔道部の使用のみに限られており、中期事業計画では平成35年度以降に耐震診断を行う予定ですが、講堂同様、今後の使用見込み、老朽化の現状、改修コスト等を鑑み、建物の存廃も含めた形で判断してゆく必要があります。

「No.5 第1体育館」は各種部活動、授業、外部貸し出し等で日常的に使用しており、短期

大学部校舎、大学校舎の次に耐震事業を施す建物となります。中期事業計画では平成 32 年度に耐震診断を行う予定であり、診断結果によっては 33 年度に耐震改修工事を行うことが考えられます。

いずれの建物の耐震事業も補助金を活用しながらも補助金のみを当てにする訳ではなく、現に大学及び短大が有する資金（特定資産）により、中期事業計画の下で着実に実施する運びとなっております。

4. ものづくり系学部等の設置（地域特性を踏まえ、地域の活性化につながるものづくり系学部等を設置すること）

(1) 新学部創設の意義

先に本学園は、平成 25 年 2 月「旭川市が公立大学設置を検討するに当たっての旭川市と学校法人旭川大学との協議について」とした申し入れを行いました。その際、その中で新しい学部のあり方を次のように述べています。

.....

（前略）ここに本学園はその中期計画の方向性を、公立化をベースとしてもものづくりのための「産業工芸学部（仮称）」の構想を有し、地域課題と向き合う「地域総合プラットフォーム」として東海大学撤退の欠落を補うとともに研究学園都市、旭川コンソーシアムの中に確かな地位を占め、道北の中核都市旭川市に大きな寄与を果たしたいと考える。

しかしながらこのような計画は、只単に東海大学撤退の「欠落」を補うという消極的なものではありません。それは道北の中核市旭川市にとっても旭川大学にとっても、時代の課題を見据え、分析し、課題を析出する中から政策の方向性を探究し、「まちづくりの構想－基本計画－経営計画－実施計画」を策定してゆく過程となる。 (後略)

.....

一つの地域社会（この場合、中核市旭川市と道北地方）が持続可能な住民福祉を伴う定住圏を成り立たせてゆくためには、基本的に 3 つの柱が必要であります。一に産業経済の柱であり、二に医療・福祉・保健の柱であり、三に教育・文化・芸術の柱であります。旭川市には従来、官レベル、民レベル、そして第 3 セクターレベルで種々の研究所、センター、試験場があり、高専、そして東海大学がありましたが、それらを統合しつつ機能分担をはかり、再統一して地域の産業経済を支える高等教育機関が不足していました。その結果、ものづくり、製造業の停滞、情報産業の未形成の状況にあって、雇用を生み出す裾野の広い産業の育成に力強さを欠く状態が生まれてきたのであります。

(2) 新学部（新チャンネル）の性格をどう図るか

旭川市及び道北地方の産業経済の現状認識から、新学部（新チャンネル）はどのような構想とすべきでありましょうか。従来約 30 年に渡り、旭川大学経済学部は旭川市の要請

を受けて「旭川市産業連関表」を報告してきましたが、そこで明らかな道北圏の政策課題は以下のようなものであります。

① 道北の政策課題

- A. 農業・林業・水産業＝第1次産業にあつては、その安定供給とそれに伴う所得の向上が望まれている。そのためには、製品の付加価値の向上と高齢化による担い手の再生産及び新規参入者の受入れを可能とする仕組みづくりが望まれる。
- B. ものづくりにあつては、生産性の向上、付加価値の向上、販路の拡大が課題となっている。
- C. 建設業にあつては、公共事業の一定の確保のみならず、技術革新を伴う経営基盤の強化が望まれる。
- D. 商業にあつては、空き店舗の増加を克服する地域商店街の活性化が依然として大きな課題である。
- E. 観光にあつては、雄大な自然環境を生かした通年（とくに冬期）滞在型観光の推進や、対流人口の活発化が望まれる。
- F. エネルギーにあつては、地熱、風力波力発電等、自然エネルギーの供給源としての開発が望まれる。

② 生活文化の課題

- G. 高齢化比率が高いことから、その潜在能力の活用、医療・保健・福祉の地域連携の強化が望まれる。
- H. 過疎地の交通難民、買物困難を克服する集落再生の地域再創生の手だての開発が望まれる。
- I. 生活文化の多様な蓄積を可能とする情報の収集と発信が重要である。

③ 社会基盤の課題

- J. 交通・情報ネットワーク、臨空産業基盤、港湾等
- K. 国際化の課題

(3) 新学部（新チャンネル）の内容

平成 27 年度以降、政府は「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」を決定し、その中で企業・産業界等のニーズを踏まえた要請すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗を大学に促しています。そこで打ち出された産官学コンソーシアムとしての分野は次のとおりです。

- ① 環境・エネルギー ② 食・農林水産 ③ 医療・福祉・健康
- ④ クリエイティブ ⑤ 観光 ⑥ IT
- ⑦ 社会基盤 ⑧ 工業 ⑨ 経営基盤強化 等

平成 25 年の旭川市への協議申し入れ以降、これまで関係各所とさまざまな意見交換やヒアリングを経た中で、当時産学工学学部といった仮称で提示してきた内容はほぼこれら各分野を含んでいるといえます。先に(2)で述べた新学部の性格を測ると、新学部の骨格は①②④⑤⑥⑧をカバーするものとなります。③は旭医大とともに保健福祉学部で、⑦⑨は

経済学部と一部保健福祉学部でカバーできるものと考えられます。また、⑤観光はインバウンドや国際化を考えると全学的に推進すべきものでありますが、新しいチャンネルの中でこそ、その教育研究的意義を探究しなければなりません。旭川・道北圏の課題を総合的に考えると、これらの各分野と今日のデザイン思想の深化と拡大を統合した形で鑑み、「地域デザイン学部（仮称）」として新設、又は経済学部内に「地域デザイン学科（仮称）」を開設（既存学部の改組転換を含む）することが近似的に妥当と考えます。

----- [地域デザイン学部（学科）の概要案]

今日、北海道の地域社会は、少子高齢化・人口減少、グローバル化、さらには地方分権の進展と厳しい財政状況等様々な課題に直面している。特に、少子高齢化が加速度的に進行する中山間地域を抱えている道北地方は、後継者不足や若者の道外流出、グローバル化に伴う産業間競争の激化により地域社会経済全体が衰退傾向にあり、持続可能な地域創成と地域産業の振興に向け、地域資源をいかに地域定住圏に転換できる仕組みの創出や、国内外市場の開拓やネットワークの構築、地域活動の有機的連結とその活性化を実現できる人材の存在が強く望まれている。

地域デザイン学部（又は学科）では、旭川大学各学部及び諸機関と共に「社会・人文科学、及び農学・工学分野の利活用技術の基礎知識」を教授する異分野融合のカリキュラムを構築するとともに、研究者教員と実務家教員とが協働した実践的教育を北海道・道北地方全域をフィールドとした実習や国内・海外インターンシップによる地域の方たちと一体となった研究教育、地域ネットワーク教育を導入してゆきたい。

これらに基づき、「企画力」「実践力」の育成を図り、地域の活性化に不可欠な社会を牽引するイノベーション創出に向けたマネジメントの知識と、地域資源の価値を複眼的に捉える視野を持った人材を大学の総力をあげて養成し、地域から要望が高い実践の場で活躍できる人材の輩出を目指すものとする。また、「プロダクトデザイン（ものづくり）」、「食農クラスター」、「6次産業化」、「スポーツ健康科学」といったキーワードも重視してゆく。

[その教育の基本方針案]

・ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ① 地域資源創成のために必要なデザインマネジメントの専門知識を有している。
- ② 地域資源創成のために必要な社会・人文科学、及び農学・工学の利活用技術の基礎知識を有し、複眼的な視野から地域資源の価値を捉えることができる。
- ③ 人々と広く協働し、地域の資源や状況をよく理解・分析することでネットワークを形成し、問題解決に導けるコミュニケーション力、理解力を有している。
- ④ 以下のいずれかの人材養成像に対応した、地域資源を活用し、新たな価値を創成する企画力・実践力を有している。

A) 地域産業創出人材 B) 地域創造人材 C) 企業マネジメント人材

しかし、これらの概要及び基本方針は、目下さまざまな諸団体及び専門家や人々と意見交換やワークショップを重ねている途上であり、課題も多く、とりわけ市場調査ともいえるべき高校生等のニーズの裏付けのない状態にあります。また、学部の新設となると、開設の前々年度の3月末（平成31年度開設目標であるならば29年度末、32年度開設目標であるならば30年度末）までに、全ての教員の確保、全ての科目の綿密な授業計画（シラバス、カリキュラム）他、各体制を十分に整えた上で文部科学省の認可申請に臨まなければならないため、作業ボリュームに対して時間的、人員配置等さまざまな制約がかかります。それ故、認可作業のハードルを鑑み、新設プランの一つの選択肢として、現在の「経済学部 経営経済学科」の名称を届出変更し、「経営経済学部 地域政策学科（仮）」とするなどして、段階的にカリキュラム・ポリシー（学位授与方針）を創設、拡充させてゆく方法も考えられます。その意味するところは、先の「地域デザイン学部」の目指すものを総合大学にふさわしく、その教学の基本を「経済、経営、マーケティング、中小企業論、流通ネットワーク論」等とともに、「地域政策」として展開してゆくことにあります。これは従来、ともすれば「経済学教育」に力点が置かれ過ぎたきらいがあり、その反省の上に地域創生につなげる教学とすることを企図しております。

おわりに

以上、去る3月28日の「有識者懇談会」に学校法人旭川大学理事長として述べさせていただいた内容を中心にまとめた回答であります。もとより、目下、本学園が抱えている課題は多く、旭川市の求める4条件の整理内容と水準には、なお幾分かの隔たりがあるかと推察いたします。しかし、私たちは「私大」としての現法人下の大学・短大を「公立化」という難事業を企図された市に対し敬意を払いつつ、現実的で実現可能なものとして、しかもリスクを統制しつつスピード感をもって遂行してゆかなければなりません。そこには大きな責任が伴っていることを自覚し、当面する4つの課題（条件）への理事長の回答とさせていただきます。

以上

